

いじめ未然防止に向けて

去る8月3日には、管内小中学校臨時校長研修会を開催しました。研修会の目的は「児童生徒の命を守るために対策の強化等について周知し、自殺の再発防止といじめ問題への対応に資すること」でした。後半のグループ協議では、各校の「学校いじめ防止基本方針」をもとに、子どもたちの命を守るために学校の取組について真剣な意見交流が行われました。一関市立藤沢小学校では、いじめの対応指標を作成し、教職員間で共通理解を図るとともに保護者にも配布する等いじめの未然防止に向けた指導に生かしています。下に紹介しますので、適宜参考にしてください。

「いじめ対応指標(深度レベル)」にもとづく取組事例の紹介

レベル0～2

担任・学年等で主に対応する。(状況に応じて保護者に伝える)

レベル0 1対1でお互いに悪口を言い合ったり、同等にやり合う。(けんか)

レベル1 1対1で力の強い者が弱い者に比較的軽度な言葉でのからかい。

レベル2 1対1で力の強い者が弱い者に悪口や無視等を行う。

レベル5～6

生徒指導委員会を開くとともに、保護者と一緒に対応を行う。教育委員会への報告を行い、指導の助言及び支援を受ける。

レベル5 数名での軽度な言葉によるいじめ、仲間外れ、無視等を行う。

レベル6 数名での軽度な暴力を伴う行為や物の隠蔽・破壊等の実害行為を行う。

レベル3～4

生徒指導委員会を開き対応を行う。(保護者に伝え、加害者から被害者に謝罪を行ってもらう)

レベル3 1対1で力の強い者が弱い者に軽度な蹴る・叩く等を行う。

レベル4 1対1で力の強い者が弱い者に物の隠蔽・破壊等の実害行為。

レベル7以上

生徒指導委員会を開き、当該学年保護者会及び関係機関との連携を取り、加害児童に対して矯正の執行措置を行う。

レベル7 数名での暴力行為や物の隠蔽、強要行為等を行う。

レベル8 集団による長期間の無視、ぬれぎぬ、強要、服を脱がせる等重度の実害行為。

レベル9 集団による犯罪行為の強要(万引き、窃盗、恐喝、暴力等)を行う。

レベル10 集団による自殺の強要、人間の尊厳を否定する行為を行う。

⇒上記の対応指標はあくまでも目安であり、臨機応変に対応していくことが原則となる。
⇒「力の強い者」の定義・・・腕力のみならず、知力、言動、財力等を含む。

いじめの未然防止に向けて～今、個々の教師に求められていること～

- ・子ども一人一人との関わりの中で、受容的に児童生徒理解を進めましょう。
- ・子どもの言動等、日常生活の中での気になる小さな変化・兆候に目を向けてましょう。
- ・つかんだ情報は、ただちに校内で共有(報告・連絡・相談)しましょう。
- ・いじめを認知し指導した場合、その後も保護者と連絡を取りながら、継続して児童の様子を観察しましょう。
- ・陰湿ないじめが存在する可能性を認識し、いじめを許さない風土づくりを進めましょう。